

# 第8章 計画の運用・管理体制

#### 1) 基本的な考え方

本計画の推進については、市域全体を包括する計画となることから、地域事業者や教育機関及び市が役割分担・相互協力のもと計画を推進します。

### 2) 管理体制

本計画の推進に当たり、環境政策課を事務局とする庁内体制を構築します。また、ゼロカーボン庁内率先責任者会議を組織し、取組状況の評価や改善指示等を行います。さらに、地元事業者や教育機関を交えたゼロカーボン推進委員会より提案や意見を受けるなど、より実現性を高める管理体制とします。

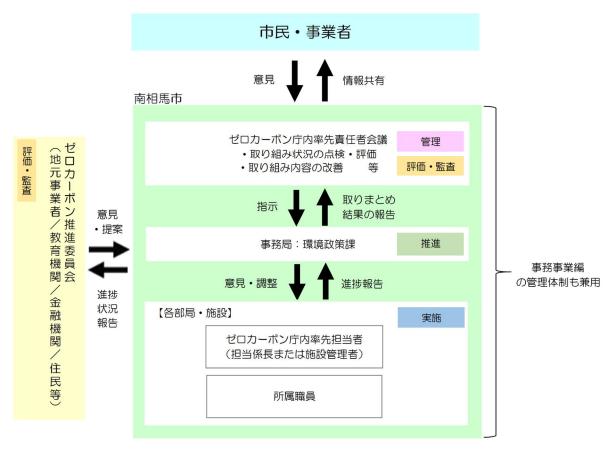


図8-1 管理体制図

### 3) 計画の推進(PDCAサイクル)

本計画の実効性を高めていくために、PDCAサイクル「Plan(計画)-Do(実行)-Check (点検・評価)-Act(改善)」を構築し、これらのマネジメントにより施策の実施状況や温室効果ガスの排出量を定期的に把握することで課題を明らかにし、必要に応じて見直しをかけます。

PDCAサイクルは、大きく2層に分かれており、計画全体を包括するサイクルに加えて、 個別の施策を推進するためのサイクルに分かれています。個別の施策でもPDCAサイクル によるマネジメントをすることで、より実効性を高めます。

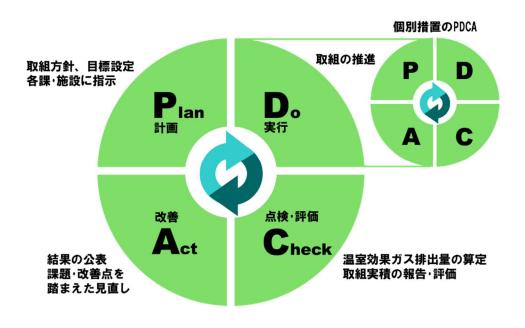


図8-2 計画推進のPDCAサイクル

## 4) ロードマップ

計画の推進に当たり、特に取り組むべき事項(重要施策)についてロードマップに整理しました。

分野	主な取組	短期 2030	中・長期 2050
温室効果ガス排出量の 削減目標		2013年度比50%以上削減	カーボンニュートラル達成
Iネルギー ・GHG	再生可能I礼は一の地 産地消に向けた取組 みの事業化	公共施設での事業実施	市内への拡大
	国、県、近隣自治体 と連携した水素等、 次世代エネルギーの社会 実装及び利用拡大	モデル事業の構築(5件) 社会実装への展開(2件)	社会実装への展開(5件) 民間需要による利用拡大(3件)
	自家消費型の再生可 能エネルギーの導入	世帯当たりの太陽光発電設備設置割合 20%	世帯当たりの太陽光発電設備設置割合 100%
暮らし・家庭	可能な限り多くの住 宅に対するZEH・ 断熱化改修の推進	2030年度に新築される戸建住宅 100%	市内戸建住宅 100%
	EV・FCV等の導入 支援、カーシェアリ ングの活用	2030年度に購入される新規車両 (乗用車)50%	市内車両(乗用車) 100%
観光	EV充電スポットの 設置	市内における充電スポットの整備 20か所	市内における充電スポットの整備 50か所
産業 ·しごと	スマート農業(ドローンや自動操縦トラクターなど)の拡大、農業機械の電動化	244経営体に導入	市内の全経営体に導入 (導入率100%)
人材	小・中学生への脱炭 素化に向けた環境教 育の実施	環境教育の継続的実施	
公共施設	公共施設のエネル ギー対策強化と再生 可能Iネルギー導入拡大	再生可能エネルギーを導入する 公共施設の割合 50%	再生可能エネルギーを導入する 公共施設の割合 100%
森林	CO <sub>2</sub> の吸収源となる 森林整備の実施	市内森林整備面積(人工林) 年間50ha以上	

図8-3 脱炭素推進計画ロードマップ